令和７年度

吉川町人権・同和教育推進協議会

住民学習の手引き

住民学習の実施について（吉川町）
２０２５年度(令和７年度)

吉川町人権・同和教育推進協議会　研修・啓発の方針

Ⅰ　基本方針

吉川町人権・同和教育推進協議会（町同教）は、１９６８年に発足し、差別のないまち、人権意識の高いまちづくりに熱い思いで取り組んできました。しかし、今もなお社会には同和問題をはじめ、様々な人権課題が数多く存在しています。

吉川町人権・同和教育推進協議会は、コロナ禍を経て改めて感じた対面による研修・啓発の大切さを基盤に据え、気持ちを新たに取組を推進し、人権尊重の精神のもと、吉川のまちを「人権意識の高いまち」とすることをめざします。

Ⅱ　活動方針

① 一人ひとり・家庭・職場・学校・各種団体等での学びを支援する。

②４６すべての地区で、人権・同和学習の実施を通して、人権を大切にした地域づくり、人間関係作りを進める。

③まちづくり協議会、学校・園、各種団体等との連携により、幅広い啓発活動を実施する。

④三木市の啓発・研修の方針に沿って、効果的な啓発・研修の実施に努める。

Ⅲ　重点目標

① 住民学習への参加者増を図る

４６全地区での実施

(各地区選択のメニュー方式、実施時期や実施形態の工夫)

② 意識を高める住民学習指導者・リーダー研修の実施

③ 多くの人が集い、人権の大切さを考える「あったかいって　いいな大会」の実施

④人権に関する研修・啓発の展開・・・団体への研修、啓発誌の発行

（公益財団法人）兵庫県人権啓発協会推奨ＤＶＤとテーマ

○令和７年度のテーマ・・・ＤＶＤ「あなたのいる庭」

社会におけるこどもの人権

～こどもが安心して暮らせる社会の実現をめざして～

① 住民学習実施計画の作成と提出

各地区においては、どのような計画で実施するか検討のうえ、実施計画書を提出してください。【提出は８月２９日までに】

１．地区名を記入(選択)してください。

２．社会教育推進員さんの氏名を書いてください。

３．お問合せ先の電話番号を記載してください。

【実施形態】

■どんな形で実施するか ①～④で記入(選択)してください。

①通常の集会において実施

②小グループでの実施（地区役員・隣保(組)・班・消防団・老人会等）

※別々に行ったった場合は、それどれ計画書・報告書を提出して下さい。

③教材（DVD 等）を各戸へ回覧する方法での実施

④その他（地域の事情、創意工夫による実施）

【学習テーマ】

■地域で今年の人権住民学習のテーマを①～⑪から選んでください。

①同和　②外国人　③障がい者　④高齢者　⑤インターネット

⑥こども（虐待等）⑦いじめ　⑧ＬＧＢＴ　⑨ヤングケアラー

⑩企業人権（パワハラ等）　⑪その他（　　）

【実施方法】

■実施方法を①～⑥で記入(選択)してください。

①DVD を活用した住民学習

従来通りの DVD を視聴し意見交換する方法

地域で定めたテーマに合うＤＶＤをリスト**から選んで教材としてください。**

（今年度の推奨は**「あなたのいる庭」**です。）

②人権啓発資料による学習

兵庫県が作成する「ふるさとに生きる」の冊子等を教材として活用し意見交換する等の研修

※「ふるさとに生きる」は７月１日新聞折込で全戸配布済

ない場合や不足するときは公民館へ必要数申し出てください。

●資料の配布のみでは住民学習とはなりません。

③自治会独自の手法による学習

各自治会の中で、人権同和問題に詳しくテーマに沿って人権学習をリードできうる人材（市職員、教員及びそのＯＢ等）により学習ができる場合は独自に行ってください。

２．実施予定日

・開催予定日を記載ください。

（開催期間が長期に渡る場合は期間を記載してください。〇月〇日～〇月〇）

〇この予定によりＤＶＤ等の貸出の日程を調整いたします。

（他の地区と重複すると、ご希望のＤＶＤを貸し出しできない場合があり、変更をご検討いただくことになります。）

住民学習は、令和７年８月～**令和８年１月末までに実施されます**ようよろしくお願いします。

３．実施場所

住民学習を開催する場所に「〇」を記入又は選択してください。

４．助言者（指導者）の配置は地域の選択

住民学習において指導者・助言者（市職員や教員）の派遣については、学習の実施形態が各地区により異なるため、各地区の意向に沿います。

必要な場合は「〇」不要の場合は「×」を記入又は選択してください。

５．借用希望資材

住民学習を「ＤＶＤ視聴」により実施される地区で、プロジェクターやスクリーンの貸出を希望される地区は「〇」記載又は選択してください。

併せて　借用の期間も希望の日を記入してください。

６.その他

特に要望等ある場合はお書きください。

●計画書は　８月２９日(金)までに

吉川町公民館へ　提出、ＦＡＸ送信、メール回答　願います。

ＦＡＸ　は０７９４-７２-０７６０

Ｅmail 「　yokawa_k@city.miki.lg.jp　」

Fax・メールで送信した場合、公民館へ電話でもお伝えください。

※吉川町公民館　電話番号０７９４－７２－１５７７

住民学習に係る、実施計画書・アンケート・実施報告書　は
ホームページに掲載しています。
三木市ＨＰ　組織で探す ⇒ 教育総務部 ⇒ 吉川町公民館 ⇒
各種様式　から　ダウンロードできます。

② 住民学習の実施

１．お知らせ

住民学習の予定が定まったら、地域内住民又は対象者にお知らせをしましょう。

２．公民館へ連絡

実施の日が近くなったら、ＤＶＤや借用物についての

確認を吉川町公民館（☎72-1577）へお願いします。

（何日の何時頃に公民館へ取りに行きたい等の連絡　※１週間程度前

３．指導員との調整

指導員を希望された地区へは事前に、お伺いする指導員の氏名・連絡先をお知らせしますので、連絡調整は直接指導員と行ってください。

４．住民学習の進め方

一般的には　司会進行者を決めておき進めていきます、
ＤＶＤの視聴、その後参加者同士の感想や意見の交換を行います、
一定の交換が行われれば意見等を整理しまとめを参加者に報告

５．アンケートの記載依頼と報告書の作成

アンケート・・・住民学習が終わると参加者に　アンケートの記入をお願いし回収して下さい。参加者１人１枚です。

回覧で各戸において家族で視聴した場合などはご覧になった方すべてが参加者となりアンケートを出していただきます。

※提出されたアンケートは公民館から人権推進課へ提出します。

報告書　・・・アンケートを回収いただければ取りまとめ　報告書を作成してくださ い。

報告書は、参加者人数が合うようアンケート回収枚数と参加者数の数値が一致するようにご注意ください。

○ポイント・・・**アンケート枚数＝参加者数**　となります。

住民学習が終わりましたらアンケートと報告書を

吉川町公民館へご提出ください。